

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	法律相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	石澤	内線	2146		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	法律相談					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 25（1950）年度	根拠	区民相談所条例、同施行規則、会計年度任用職員設置要綱、弁護士会研修会補助金要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02 窓口サービス等の充実					
目的	区民の日常生活の中での法律が関わる専門的な問題について、弁護士による無料法律相談の機会を設け、区民福祉の向上に資する。						
対象者等	・日常生活の中での法律が関わる専門的な問題について相談を希望する区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日時 …毎週2回 火曜日及び金曜日 13時～16時（要事前予約） ・相談時間 …1件あたり概ね30分間 ・相談方法 …法律相談員（弁護士）が毎回2人に対応 ・相談員報酬…1人1回あたり @20,300円（税込） ・相談員 …荒川区区民相談所弁護士会会員弁護士（22人） ・荒川区区民相談所弁護士会研修会への助成（令和2、3、4年度：コロナ禍のため未実施） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年度開始 ・平成14年4月 区民相談所の所管部署移管：企画部（現区政広報部）広報課から地域振興部（現区民生活部）区民課へ 						
必要性	区民の法律が関わる専門的な問題について、弁護士に相談できる場の提供は、区民福祉の向上のために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） ・荒川区区民相談所弁護士会から推薦された22人の弁護士を区が法律相談員として任用（任期1年） ・週2回毎回2人の輪番制で法律相談を担当						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	区民の法律が関わる高度化多様化する専門的な問題について、弁護士に相談できる場を提供し、区民福祉の向上に寄与する優先度の高い事業であるため、推進する。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		4,154	4,235	4,194	4,067	4,190	4,250	4,206
決算額(5年度は見込み)		4,071	4,152	4,026	3,885	3,966	4,042	4,206
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	法律相談(件)	451	509	512	402	422	439	500
	委嘱人数(人)	25	25	26	25	24	22	22
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	専門相談員報酬	3,938	報酬	専門相談員報酬	3,938	報酬	専門相談員報酬	3,979
需用費	図書購入	28	旅費	費用弁償	74	旅費	費用弁償	83
負担金補助等	弁護士会研修会助成	0	需用費	図書購入	30	需用費	図書購入	44
			負担金補助等	弁護士会研修会助成	0	負担金補助等	弁護士会研修会助成	100

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	4,376	4,781	405	地方税等	0	0	0
	物件費	28	104	76	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	67	72	5	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲4,471	▲4,957	▲486
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,471	4,957	486	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲4,471	▲4,957	▲486
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲4,471	▲4,957	▲486

備考 弁護士である相談員が、週2回毎回2人交代で事前予約による相談に応じており、行政費用の大部分が給与関係費である。また、相談所弁護士会の研修会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて資料配付のみとし、補助費等の支出は無かった。

問題点・課題 ○法律相談は、多様かつ複雑で高度な専門的相談を行うことで他の専門相談と区別するが、司法書士、行政書士ほかの専門相談が相応しいものもあり、相談内容を的確に把握し適切な相談へつなぐために、職員の窓口や電話での傾聴が非常に重要である。
○法律相談は相談者と対面で実施しているため、感染症の状況に応じ、感染予防の対策を講じる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	前年度同様、新型コロナウイルス感染症に対し、一層の感染防止対策を取りつつ、相談体制の改善を検討して行く。	手指消毒や検温の実施、机上仕切板設置、相談毎拭取り消毒の励行等の感染症防止策をしつつ、需要に応じた相談を実施している。	感染症予防策の実施とともに区民の相談へ適切に対応するよう受付時の傾聴に努め需要に応じる相談体制を検討して行く。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	交通事故相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	石澤	内線	2146		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-98	交通相談					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 41（ 1966 ）年度	根拠	区民相談所条例、同施行規則、会計年度任用職員設置要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 4（ 2022 ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02 窓口サービス等の充実					
目的	区民の交通事故に関する問題について、区民相談所において無料で専門相談員が相談に応じることにより、区民福祉の向上に資する。						
対象者等	・交通事故に関する問題をかかえ、その相談を希望する区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日時…毎週 水曜日及び金曜日 8時30分～17時15分 ・相談内容…事故当事者の補償内容、手続き等 ・相談方法…交通事故相談員が対応 ・相談員 …損害保険等の専門知識を有する交通事故相談員 1人 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和41年度開始 ○実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度まで週3日（月曜日、水曜日、金曜日） ・令和4年度は週2日（水曜日、金曜日） ○令和4年度末をもって終了 ・今後は法律相談にて対応するほか、内容により、 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都交通事故相談所、一般財団法人東京都交通安全協会交通事故相談所、公益財団法人日弁連交通事故相談センター、公益財団法人交通事故紛争処理センター、一般社団法人日本損害保険協会（そんぼADRセンター東京）、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構 等を活用し相談に応じる。 						
必要性	○交通事故対応に精通した専門相談職員が対応することは、区民福祉の向上のために必要である。 ・ただし、需要動向等に鑑み、法律相談にて対応するほか、内容により他の交通事故相談機関を活用して相談に応じて行く。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ・交通事故相談業務や損害保険等の専門知識を有する専門相談員を任用（任期1年）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
休止・完了	休止・完了	相談需要及び方法等を総合的に考慮し、令和4年度末をもって終了する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,639	2,640	2,640	3,134	3,165	1,825	0
決算額(5年度は見込み)		2,616	2,618	2,618	2,980	2,858	1,812	0
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
相談件数(件)		227	224	229	186	162	97	

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度(決算)		令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	相談員報酬	2,171	報酬	相談員報酬	1,447
職員手当等	相談員期末手当	434	職員手当等	相談員期末手当	290
共済費	相談員社会保険料	134	旅費	相談員旅費	0
旅費	相談員旅費	0	旅費	相談員費用弁償	75
旅費	相談員費用弁償	119			

行政コスト計算書	勘定科目	3年度	4年度	差額	勘定科目	3年度	4年度	差額
	給与関係費	2,670	1,735	▲ 935		地方税等	0	0
物件費	119	75	▲ 44	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額	2	3	1	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,791	▲ 1,813	978	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	2,791	1,813	▲ 978	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,791	▲ 1,813	978	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,791	▲ 1,813	978	

備考
交通事故相談員が相談所にて区民の相談に応じており、給与関係費が行政費用の大半を占めている。

問題点・課題
○相談需要及び方法等を総合的に考慮し、令和4年度末をもって、本相談を休止・完了する。
○交通事故相談は法律相談にて対応して行くとともに、相談内容に応じて他の同種関連相談機関を案内し対応して行く。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	前年度同様、新型コロナウイルス感染症に対し、一層の感染防止対策を取りつつ、相談体制の改善を検討して行く。	手指消毒や検温の実施、机上仕切板設置、相談毎拭取り消毒の励行等の感染症防止策をしつつ、態様に応じた相談を実施している。	交通事故相談は法律相談にて対応して行くとともに、相談内容に応じて他の同種関連相談機関を案内し対応して行く。
②			
③			

他区の実況
(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
○14区-区が運営、内7区-専門相談員、7区-法律相談にて対応
○6区-一般財団法人東京都交通安全協会交通事故相談所

議(要旨)問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	一般相談及び各種相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	石澤	内線	2146		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-02	一般相談および各種相談					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 25（ 1950 ）年度	根拠	区民相談所条例、同施行規則、会計年度任用職員設置要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	02	窓口サービス等の充実				
目的	区民の日常生活の中での様々な問題について、各種無料専門相談等の機会を設けることにより、区民福祉の向上に資する。						
対象者等	・日常生活の中での様々な問題について相談を希望する区民						
内容	[一般相談] ・相談日 …平日8時30分～17時15分 ・相談方法…相談員が対応 ・相談員 …相談員5人（再任用2人、会計年度任用職員3人）						
経過	○区民相談所 昭和25年5月1日発足 [一般相談] ・昭和25年度開始 ・平成14年4月 区民相談所の所管部署移管： 企画部（現区政広報部）広報課から地域振興部（現区民生活部）区民課へ						
必要性	区民の日常生活の中において生じる様々な問題に対する相談の場の提供は、区民福祉の向上のために必要であり、区民に安心感をもたらすものである。						
実施方法	（ 1直営 ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 司法書士相談、行政書士相談、不動産取引相談、年金労務相談、土地建物登記-測量相談、行政相談						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	区民の様々な問題の解決に向け、各種相談の場を提供し、区民の日常生活を支える優先度の高い事業であるため、推進する。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		7,307	7,405	7,311	8,401	8,660	7,435	8,080
決算額(5年度は見込み)		3,265	532	427	461	430	2,607	8,080
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
一般相談件数		3,539	2,630	2,986	2,838	2,802	2,476	3,000
行政、青少年(人権)相談件数		37	36	32	6	23	36	30
その他相談件数(除:法律・交通事故)		321	313	399	273	349	377	400
外国語相談件数		5	14	8	7	14	-	-
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	相談員報酬	0	報酬	相談員報酬	2,057	報酬	相談員報酬	5,487
報酬	外国語相談員報酬	396	職員手当等	相談員期末手当	412	職員手当等	相談員期末手当	1,098
職員手当等	相談員期末手当	0	共済費	相談員社会保険料	111	共済費	相談員社会保険料	994
共済費	相談員社会保険料	0	旅費	相談員旅費	0	旅費	相談員旅費	2
旅費	相談員旅費等	0	旅費	相談員費用弁償	0	旅費	相談員費用弁償	465
需用費	消耗品等	34	需用費	消耗品等	27	需用費	消耗品等	34

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		1,272	4,267	2,995		地方税等		0	0	0
物件費		34	27	▲7	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		133	144	11	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲1,439	▲4,438	▲2,999		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		1,439	4,438	2,999	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲1,439	▲4,438	▲2,999		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲1,439	▲4,438	▲2,999		

備考 ○相談員の給与関係費が行政費用の大半を占めている。

問題点・課題 ○相談者の多様な相談内容を、司法書士、行政書士、社会保険労務士ほかの適切な専門相談につなぐために、職員(相談員)の窓口や電話での傾聴が非常に重要である。
○対面で実施している相談について、感染症対策を引き続き講じる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	前年度同様、新型コロナウイルス感染症に対し、一層の感染防止対策を取りつつ、相談体制の改善を検討して行く。	手指消毒や検温、机上仕切板設置、相談毎拭取消毒の励行等の感染症防止策を講じるとともに、需要に応じた相談を実施している。	引き続き、感染症防止策を講じるとともに、相談需要等に応じた相談体制の対応等を検討して行く。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	町会・自治会助成費		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
			担当者名	関沢	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	町会・自治会事業助成費						
	01-04-03	町会・自治会事業支援費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 42 (1967) 年度	根拠	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7 (2025) 年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	01	地域活動の支援と人材育成					
目的	町会・自治会の支援を行うことにより区の各種事業の周知及び実施について、町会等の協力を得ることができるほか、町会等が自主的に行う事業を支援することで、地域力と地域住民の福祉の向上を図ることができる。							
対象者等	町会・自治会							
内容	<p><事務事業助成金> 令和4年度実績 61,786,900円 119町会 (1)基礎額(1町会・自治会当たり) 1,000世帯未満125,000円、1,000世帯以上2,000世帯未満130,000円、2,000世帯以上135,000円 (2)世帯割額単価 360円 *毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む)</p> <p><掲示板修繕助成金> 平成29年度開始 町会所有の掲示板を1基につき50,000円を助成</p> <p><回覧板作成> 平成29年度 回覧板を作成し配付 <AED屋外設置> 平成29年度 町会会館等にAEDを屋外設置 (平成22~24年度に活動助成費(イベント等助成)でAEDを各町会に配置)</p>							
経過	<p>平成 6年4月 事務事業助成金の世帯割額の単価を変更(330円→360円) 平成 9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定(従来は一律25,000円) 平成20年4月 掲示板修繕助成開始(平成22年度終了) 平成23年4月 基礎額を一律100,000円アップ 25,000円→125,000円、30,000円→130,000円、35,000円→135,000円</p> <p>平成29年 掲示板修繕助成開始 回覧板作成配付 町会会館等にAEDを屋外設置</p> <p>※事務事業助成金交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱</p>							
必要性	区事業の周知及び実施について、町会等の協力は不可欠である。地域コミュニティの担い手として、町会等は中心的・不可欠の存在である。							
実施方法	(<input type="radio"/> 直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	町会加入率(%)	62	63	63	63	65	加入世帯数/区内世帯数(年度当初)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	区が行政サービスを実施する上で、コミュニティ活動の中核を担う町会・自治会の協力は不可欠であり、優先度は極めて高い。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		77,600	66,016	66,701	67,423	67,990	67,024	67,152
決算額(5年度は見込み)		69,092	65,644	66,268	62,418	62,904	64,655	67,152
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
事務事業助成金交付件数		119	119	119	118	119	119	119
掲示板修繕助成件数		141	141	141	68	54	101	141
回覧板作成数		6,000	—	—	—	—	—	—
町会会館等AED屋外設置数		42	—	—	—	—	—	—
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
使用料	町会会館等AED屋外設置リース料	2,869	使用料	町会会館等AED屋外設置リース料	2,869	使用料	町会会館等AED屋外設置リース料	2,869
負担金補助等	事務事業助成金	60,035	負担金補助等	事務事業助成金	61,786	負担金補助等	事務事業助成金	64,283

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		7,827	7,677	▲ 150		地方税等		0	0	0
物件費		2,868	2,868	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		60,036	61,787	1,751	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,190	654	▲ 536	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 71,921	▲ 72,986	▲ 1,065		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		71,921	72,986	1,065	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 71,921	▲ 72,986	▲ 1,065		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 71,921	▲ 72,986	▲ 1,065		

備考 町会・自治会助成費など、町会に対する補助を指す補助費等が行政費用の多くを占めている。

問題点・課題 ○区が行政サービスを実施していく上で、町会等を通じて情報提供や協力依頼などを行うことも多いことから、町会未加入者への情報提供等について、どのようにカバーするかが今後の課題である。
○地域のコミュニティ形成が多様化(地域協議会・地域ネットワーク等)する中で、町会等が担う役割は重要である。しかし、町会等が中心となり地域全体で取り組む必要がある防犯・防災活動や環境問題等の活動において、地域住民の参加協力が十分とはいえない現状もあり、地域力の向上を図るうえで、町会等に対する支援は重要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会活動への参加促進を図る施策を支援していく。	掲示板修繕助成を引き続き実施し、広く情報提供できる環境整備を支援した。	引き続き、町会活動への参加促進を図る施策を支援していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)		
議(要旨)問状	平成27年度予特 町会・自治会掲示板の修繕に係る区の支援について		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会連合会助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	関沢	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-02	町会連合会助成費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 60（1985）年度	根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	荒川区町会連合会活動事業助成金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	町会連合会等から協力を得ること及び町会連合会等の自主的活動を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ること、単一町会への連絡・依頼等を円滑に行う。						
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員						
内容	荒川区町会連合会等に対する助成金 ○荒川区町会連合会への助成金 @18,000円×町会連合会数（8連合町会）=144,000円 ○各地区町会連合会（事務局：各区民事務所等）に対するもの @6,500円×各地区町会連合会に属する町会数（区内計120町会）=780,000円 荒川区町会連合会活動事業助成金 @2,500,000円×1=2,500,000円 令和4年度事業実施概要 ※令和4年度町会長のつどいは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ※令和4年度実務担当者研修会は、感染症対策を十分に徹底して3月に実施						
経過	荒川区町会連合会等に対する助成金 ○荒川区町会連合会に対するもの ・S62～H11 @1,000円×町会数 ・H12～ @10,000円（H22～ @18,000円）×地区町会連合会数 ○各地区町会連合会に対するもの（町会割額単価） ・S60～S62 @5,000円 ・S63～H元 @6,000円 ・H2～H11 @7,000円 ・H12～ @6,500円 ※H25 東京都町会連合会設立30周年及び東京オリンピック招致に係る経費として300千円増額。 荒川区町会連合会活動事業助成金 町会長のつどい（平成18年度から区町連主催事業）、研修会など自主的活動を支援する助成金						
必要性	町会連合会は、区と区民との橋渡し役として活動するとともに、区が実施する事業への協力のみならず、消防・警察分野など行政活動全般において区が直接実施することが困難な活動も広く行っており、区としてその活動を支援する必要性は非常に高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 【町会長のつどい開催場所】従来：グリーンパール那須、H25年度以降：ホテルラングウッド 【実務担当者研修会テーマ】H29加入促進/防災/防犯 H30防犯 R4町会運営						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 町会長のつどい参加率（%）	0	0	0	0	87.5	参加町会数/全町会数
	② 町会実務担当者研修会延べ参加者数	0	0	43	50	120	年1、2回開催
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		3,424	3,424	3,424	3,424	3,424	3,424	3,424
決算額(5年度は見込み)		2,877	2,924	2,878	918	793	1,337	3,424
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
町会長のつどい参加数		105	105	103	0	0	0	0
実務担当者研修会延べ参加者数		155	93	0	0	0	43	50
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)		
負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	793		負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	1,337		

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		1,363	1,354	▲9		地方税等		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		0	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0	0	
補助費等		793	1,337	544	使用料及び手数料		0	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		207	115	▲92	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲2,363	▲2,806	▲443	443	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0	0	
行政費用合計(b)		2,363	2,806	443	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲2,363	▲2,806	▲443	443	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲2,363	▲2,806	▲443	443	

備考 町会活動に対する補助を指す補助費等が行政費用の多くを占めている。

問題点・課題 「町会実務担当者研修会」について、町会・自治会が抱える課題解決に向けた現場のニーズを見極め、適切なテーマを設定する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	加入促進における問題は、依然として町会が抱えている大きな問題であるため、継続して研修を実施していく。	次代を担う町会役員等を対象として、外部講師を招き、町会運営の課題解決に向けた講演およびグループワークを実施した。	加入促進における問題は、依然として町会が抱えている大きな問題であるため、継続して研修を実施していく。
②			
③			

他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

議(要旨)問状

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	28,727	28,412	29,216	28,539	28,474	27,660	27,188
決算額(5年度は見込み)	24,279	24,343	22,453	14,448	2,413	8,397	27,188
実績の推移							
事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
町会・自治会イベント助成団体数	112	111	112	8	17	50	112
町会・自治会イベント助成金額(千円)	21,045	20,539	20,185	964	1,883	7,140	20,712
地区連合町会研修宿泊費助成額(千円)	496	576	298	0	0	218	873
地区連合町会研修バス代助成額(千円)	2,058	2,408	1,546	0	0	618	3,200

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	随行職員旅費	0	旅費	随行職員旅費	14	旅費	随行職員旅費	118
負担金補助等	イベント助成額	1,883	負担金補助等	イベント助成額	7,140	負担金補助等	イベント助成額	20,712
負担金補助等	研修宿泊費助成額	0	負担金補助等	研修宿泊費助成額	218	負担金補助等	研修宿泊費助成額	873
負担金補助等	研修バス代助成額	0	負担金補助等	研修バス代助成額	618	負担金補助等	研修バス代助成額	3,200
負担金補助等	実務担当者研修助成額	200	負担金補助等	実務担当者研修助成額	280	負担金補助等	実務担当者研修助成額	1,400
負担金補助等	随行職員参加費負担	0	負担金補助等	随行職員参加費負担	127	負担金補助等	随行職員参加費負担	555
負担金補助等	課題対応支援助成額	330	負担金補助等	課題対応支援助成額	0	負担金補助等	課題対応支援助成額	330

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		12,622	13,364	742		地方税等		0	0	0
物件費		0	14	14	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		2,413	8,383	5,970	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,918	1,139	▲ 779	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 16,953	▲ 22,900	▲ 5,947		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		16,953	22,900	5,947	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 16,953	▲ 22,900	▲ 5,947		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 16,953	▲ 22,900	▲ 5,947		

備考 各町会・自治会が実施するイベントや研修にかかる助成費等を指す補助費等は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、増加傾向にある。

問題点・課題
 ○誰もが親しみやすく、内容の充実したイベントが開催できるよう町会等を支援する必要がある。
 ○町会等が地域コミュニティの活性化や町会加入者の増加につながる効果的なイベントを実施できるよう区が支援を行う必要がある。
 ○次世代を担う人材育成につながるイベントの実施を区が働きかける必要がある。
 ○Withコロナにおけるイベント等の実現に向けて区が支援を行う必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容			令和4年度に実施した改善内容および評価			令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	引き続き、町会等が実施するイベントや研修会等に区職員も積極的に参加し、内容充実に向けた検討を行っていく。			新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に留意したイベント等の開催に向けて、事前相談を行うなど支援を行った。			引き続き、町会等が実施するイベントや研修会等に区職員も積極的に参加し、内容充実に向けた検討を行っていく。		
②									
③									
他区の実況	(実施	13	区	未実施	0	区	不明	9	区)
決議(要旨)問状	平成21年3定 町会・自治会に対するイベント助成(1団体年度内限度額10万円)の倍増について								

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会・自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	関沢	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-01	町会・自治会会館建設助成費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 56（ 1981 ）年度	根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱、荒川区町会会館建築等に伴う利子補給実施要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	区内に町会事務所（町会会館を含む）を建築・増改築・修繕、設備の設置・購入する場合、並びにコミュニティ活動用の備品の設置・購入・修繕する場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。						
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）						
内容	対象となる経費 (1) 町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費 (2) 費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費 (3) 費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む） 対象外の経費 (1) 町会事務所用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費 (2) 町会事務所用地の外構工事費 (3) 備品及び什器類の購入費 ※原則、助成を受けて10年間は同一対象経費の助成を受けられない。						
経過	助成金額の推移 昭和56年度 助成率10% 限度額100万円 昭和63年度 助成率15% 限度額300万円 平成05年度 助成率50% 限度額300万円 平成10年度 建設・購入等 助成率50% 限度額 300万円 平成10年度 冷暖房設備 助成率30% 限度額 30万円 平成10年度 福祉関連設備 助成率80% 限度額 160万円 平成11年度 葬祭機能有り 助成率50% 限度額 500万円 平成22年度 防災用テレビ 助成率50% 限度額 20万円（平成22・23年度のみ助成） 平成26年度 借入金に対する利子補給 限度額 300万円（年度60万円） 平成26年度 宝くじ助成制度利用開始 限度額 250万円 令和元年度 建築・購入等 助成率50% 限度額1,000万円						
必要性	町会事務所建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設を促進し、コミュニティ形成と活性化を図ることができるため、必要性は非常に高い。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営 ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	町会活動の拠点となる町会事務所の建替えを促進し、コミュニティ活性化に寄与する事業であり、優先度は高い。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		31,196	30,578	37,141	35,332	35,305	33,037	32,850
決算額(5年度は見込み)		22,339	7,786	10,607	5,717	16,942	10,275	32,850
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
町会会館		7	4	5	4	7	3	8
町会会館		13,959	4,597	7,398	2,591	11,398	2,314	26,480
利子補給件数		5	4	4	4	4	4	6
利子補給金額(千円)		880	789	709	626	544	461	1,370
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	会館建設助成	11,398	負担金補助等	会館建設助成	2,314	負担金補助等	会館建設助成	26,480
負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	5,000	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	7,500	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	5,000
負担金補助等	利子補給	544	負担金補助等	利子補給	461	負担金補助等	利子補給	1,370

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		3,837	3,792	▲ 45		地方税等		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		16,942	10,275	▲ 6,667	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		5,000	7,500	2,500		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		5,000	7,500	2,500		
賞与・退職給与引当金繰入額		583	323	▲ 260	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 16,362	▲ 6,890	9,472		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		21,362	14,390	▲ 6,972	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 16,362	▲ 6,890	9,472		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 16,362	▲ 6,890	9,472		

備考 町会事務所建設等に対する補助への取り組みを指す補助費等が行政費用の多くを占めている。4年度は3年度と比較して助成件数が減少したため、補助費等が減少している。

問題点・課題 ○町会会館の建設助成にあたり、予算要求前に町会・自治会に建設計画について意向調査を実施しているが、町会会館の修繕については緊急に生じるため把握が難しく、予算の積算が課題である。
○宝くじ助成の申込が全国的に増加しており、助成決定される町会数が近年1件にとどまっていたが、3年度は2件、4年度は3件となっている。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	宝くじ助成などの助成制度の活用を促し、町会会館等がコミュニティの拠点となるよう建替や修繕等を支援していく。	助成制度の周知や活用を促すなど、老朽化している町会会館等の建替や修繕に対する支援を行った。	引き続き、宝くじ助成などの助成制度の活用を促し、町会会館等がコミュニティの拠点となるよう支援していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
議(要質問状)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	関沢	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-07-01	町会法人化助成費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 3（1991）年度	根拠	地縁による団体の認可及び登記手続経費助成要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	町会・自治会の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会・自治会名義で不動産登記が可能となり、保有財産をめぐるトラブルの防止と地縁による団体の活動を円滑にすることを目的に実施する町会等の法人化について、認可後の登記手続き等に要する経費の一部を助成する。						
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会の団体の長						
内容	<p>助成の対象となる不動産 直接町会・自治会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。</p> <p>対象経費 (1) 認可申請に係る総会開催費 (2) 登録免許税相当額 (3) 登記に係る書類作成経費 (4) その他区長が認めたもの</p> <p>助成金額 45万円を限度に対象経費の50% 特例登記の場合は、100万円を限度に対象経費の50%</p>						
経過	<p>平成 3年 地方自治法の改正により町会・自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有する 区長は認可した町会・自治会に対して告示内容記載事項証明書を発行する</p> <p>平成 5年 区長は認可した町会・自治会に対して印鑑登録証明書を発行する</p> <p>平成 6年 町会・自治会の名義変更に要した経費について、区が一部を助成する</p> <p>平成27年 地方自治法の改正により認可地縁団体の不動産登記に関する特例制度が創設されたことから、特例登記に要する経費の場合には助成限度額を100万円とする</p> <p>令和 5年 地方自治法の改正により認可地縁団体の合併が可能となる</p>						
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 町会・自治会の法人化率(%)	56.7	56.7	56.7	57.5	58.3	法人化町会数/全町会数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	法人化することで町会・自治会の財産管理や活動を円滑に進めることができるため、優先度は高い。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,800	1,800	1,800	1,600	900	1,100	400
決算額(5年度は見込み)		420	0	305	536	0	103	400
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
法人認可町会数		2	1	0	1	0	0	1
法人認可町会累計数		66	67	67	68	68	68	69
法人化助成件数		2	0	1	3	0	1	1
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	町会法人化助成	0	負担金補助等	町会法人化助成	103	負担金補助等	町会法人化助成	400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,020	1,987	▲ 33	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	103	103	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	307	169	▲ 138	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,327	▲ 2,259	68
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,327	2,259	▲ 68	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,327	▲ 2,259	68
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,327	▲ 2,259	68	

備考
○行政費用の補助費等について、4年度は1件の助成執行に伴うものである。
○認可と助成はタイムラグがあるので、各年度における認可件数と助成件数は一致しない場合がある。

問題点・課題
○毎年、町会・自治会に調査を実施して法人化の意向確認を行っているが、町会会館を既に有している町会では名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、予算要求時の対象町会・自治会の予測が困難である。
○平成27年4月1日に地方自治法の一部が改正され、地縁団体における登記の特例(法第260条の38及び39)が施行されたことに伴う制度の周知と、該当町会に対する制度の活用を促す必要がある。
○法人化の必要性や方法が町会として把握しきれておらず、丁寧な周知が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法人化の利点を説明し、各種助成金の申請や保有財産の簡便な管理につながるよう、町会等に法人格取得を促す。	地方自治法の改正により一部認可地縁制度に見直しが生じたため、町会等に周知を行った。	法人化の利点を説明し、各種助成金の申請や保有財産の簡便な管理につながるよう、町会等に法人格取得を促す。
②			
③			
他区の実況	(実施 4 区 未実施 0 区 不明 18 区)		
況議(要旨)問状	他区においては、同目的も含め包括的に助成を実施している区もある。		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会連合会活動推進費	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	関沢	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-08-01	町会連合会活動推進費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 57（ 1982 ）年度	根拠	法令等				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	町会連合会に対し、会議運営等の事務補助を行うことで、区が行う各種事務事業の周知・協力や、区と町会間の意見調整などを円滑に行えるようにする。 町会連合会の会長交代時や退任時等に、区と町会との橋渡し役としてご協力いただいたことに対する感謝と敬意を示す場を設ける。						
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員						
内容	町会連合会事務補助 ○定例会議等の実施 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年10回、1月及び8月は実施せず） ・町会連合会懇親会の開催 ○町会長のつどいの実施（再掲） ○町会実務担当者研修会の実施（再掲） 交代式等の開催 荒川区町会連合会の会長交代時や地区町会会長の退任時等に、交代式や感謝状贈呈式を開催						
経過	定例会議 ・昭和60年度から町会連合会助成金の交付が開始され、それに伴い不定期だった会議が定例化された。 ・平成8年6月19日に「荒川区町会連合会規約」が制定され、役員の任期等が正式に定められた。 町会長のつどい ・昭和57年度から宿泊研修開始。 ・平成18年度に、実施主体を区から荒川区町会連合会に移行した。 ・町会長の意向により、平成25年度以降は、これまでの宿泊形式から日帰りの研修形式で実施している。 町会実務担当者研修会 ・町会連合会の発案で、町会・自治会の課題解消に向け、町会の実務担当者を対象とした研修会を平成24年度から開始した。						
必要性	区事業の情報や協力依頼などを各町会に周知し、意見調整を行うために欠かせない事業である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値（8年度）	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,270	1,295	1,356	1,384	1,590	1,592	1,590
決算額(5年度は見込み)		1,149	1,167	1,195	988	1,096	1,091	1,590
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
区内町会数		120	120	120	120	120	120	120
定例会議への付議依頼件数		116	113	106	67	77	79	79
町会連合会会長交代式開催数		1	0	1	0	1	0	0
地区町連合会長変更人数		1	2	2	0	2	1	2
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	町会長のつどい随行旅費	0	旅費	町会長のつどい随行旅費	0	旅費	町会長のつどい随行旅費	77
需用費	町会連合会会長交代式贈費	0	需用費	町会連合会会長交代式贈費	0	需用費	町会連合会会長交代式贈費	167
需用費	町会交換便封筒	62	需用費	町会交換便封筒	75	需用費	町会交換便封筒	171
役務費	感謝状筆耕料	11	役務費	感謝状筆耕料	0	役務費	感謝状筆耕料	23
委託料	町会交換便業務委託	1,023	委託料	町会交換便業務委託	1,016	委託料	町会交換便業務委託	1,136
使用料等	会長交代式会場使用料	0	使用料等	会長交代式会場使用料	0	使用料等	会長交代式会場使用料	16

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		2,272	3,160	888		地方税等		0	0	0
物件費		1,096	1,091	▲5	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		2	0	▲2		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		2	0	▲2		
賞与・退職給与引当金繰入額		345	269	▲76	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲3,711	▲4,520	▲809		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		3,713	4,520	807	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲3,711	▲4,520	▲809		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲3,711	▲4,520	▲809		

備考

行政費用では会議開催にかかる費用及び委託料として物件費が発生している。

問題点・課題

○町会連合会定例会での依頼だけでなく、各部署から直接協力を依頼するケースが年々増加している。
 ○町会連合会会長として、区役所の各課や他の行政機関が開催する会議・事業への出席を求められることが多く、同日に複数の会議への出席を求められる場合もある。各所管において、会長の充て職の必要性を見直すなど、負担の軽減を図ることが、喫緊の課題となっている。
 ○町会交換便の利用件数が、平均して10件/月と多く、町会への負担過重が懸念される。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各町会長に対し精度の高い情報を提供するため、情報の集約を強化していく。	コロナ禍での迅速かつ適切な情報共有を実現するため、提供する情報をより厳選し、正確な情報提供を行った。	各町会長に対し精度の高い情報を提供するため、引き続き情報の集約を強化していく。
②	唐突な協力依頼がないよう、事務局において計画的な案件付議を調整していく。	年度末に次年度の付議予定案件について調査を実施し、予め各町会長に情報提供を行った。	唐突な協力依頼がないよう、事務局において計画的な案件付議を調整していく。
③			

他区の実況

(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

議況(要旨)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																													
事務事業名	地域活動促進費	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸																														
		担当者名	関沢	内線	2519																														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-09-01	地域活動促進費																																	
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																															
開始年度	平成 2（1990）年度	根拠	地域振興事業補助金交付要綱																																
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等																																	
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																																
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市																																
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成																																
	施策	01	地域活動の支援と人材育成																																
目的	地域の各種団体で組織した実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図る。それにより区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																		
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																		
内容	町会や青少年育成地区委員会など地域の各種団体で組織した実行委員会が子どもまつりを開催する。																																		
	<p><令和4年度実績></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>地域</th> <th>実施日</th> <th>参加者</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>令和4年10月16日（日）</td> <td>1,600人</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>令和4年11月13日（日）</td> <td>520人</td> <td>第三峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>町屋子どもまつり</td> <td>町屋</td> <td>令和4年10月30日（日）</td> <td>1,770人</td> <td>第四峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>令和4年11月6日（日）</td> <td>6,000人</td> <td>あらかわ遊園運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空子どもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>令和4年11月3日（祝）</td> <td>2,000人</td> <td>日暮里公園</td> </tr> </tbody> </table>						名称	地域	実施日	参加者	場所	南千住なかよしまつり	南千住	令和4年10月16日（日）	1,600人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	令和4年11月13日（日）	520人	第三峡田小学校	町屋子どもまつり	町屋	令和4年10月30日（日）	1,770人	第四峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	令和4年11月6日（日）	6,000人	あらかわ遊園運動場	にっぽり青空子どもまつり	日暮里	令和4年11月3日（祝）	2,000人
名称	地域	実施日	参加者	場所																															
南千住なかよしまつり	南千住	令和4年10月16日（日）	1,600人	南千住野球場																															
ドンとやろう大会	荒川	令和4年11月13日（日）	520人	第三峡田小学校																															
町屋子どもまつり	町屋	令和4年10月30日（日）	1,770人	第四峡田小学校																															
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	令和4年11月6日（日）	6,000人	あらかわ遊園運動場																															
にっぽり青空子どもまつり	日暮里	令和4年11月3日（祝）	2,000人	日暮里公園																															
経過	地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。平成24年度から各地域一律基礎額を150千円増額し378千円とする。																																		
必要性	地域コミュニティを活性化する上で、地域の各団体の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことにより、子どもを見守る健全な地域づくりの意義は大きい。																																		
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）																																		
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																												
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)																													
	① 参加率（%）	0	0	5.4	5.5	15.0	参加人数/10月1日現在人口																												
	②																																		
③																																			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																	
5年度	6年度																																		
推進	推進	地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことで区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため優先度は高い。																																	

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
決算額(5年度は見込み)		1,890	1,890	1,890	0	0	1,890	1,890
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
参加人数(5地域合計)		20,650	22,380	20,180	0	0	11,890	12,000
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	南千住地域補助金	0	負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378
負担金補助等	荒川地域補助金	0	負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378
負担金補助等	町屋地域補助金	0	負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378
負担金補助等	尾久地域補助金	0	負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378
負担金補助等	日暮里地域補助金	0	負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		1,111	1,084	▲ 27		地方税等		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	1,890	1,890	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		169	92	▲ 77	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 1,280	▲ 3,066	▲ 1,786		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		1,280	3,066	1,786	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,280	▲ 3,066	▲ 1,786		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,280	▲ 3,066	▲ 1,786		

備考 補助費等は、各5地区で実施される地域振興事業に係る経費の補助金である。

問題点・課題 ○幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として内容の充実を図り、地域住民が気軽に参加できる事業に発展するよう、支援する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域交流のより一層の推進をめざし、町会等地域団体の参加を促していく。	新型コロナウイルス感染症にかかる感染対策を講じたうえで開催した。	地域交流のより一層の推進をめざし、町会等地域団体の参加を促していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)		
議(要旨)問状			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	関沢	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）		01-14-01	町会役員表彰				
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 6（1994）年度	根拠	地域振興功労者表彰実施要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。						
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者 ① 部長以上に相当する役職にあって、8年以上職務に精励した者 ② 町会の役職にあって、10年以上その職務に精励した者のうち、特に町会長が推薦した者						
内容	2年に一度、表彰式及び祝宴会を行う。 ・目的 上記のとおり ・対象者 上記のとおり ・対象除外者 ① 既表彰者 ② 荒川区表彰規則第2条第2号の既表彰者 ③ その他表彰することが適当でないと区長が認める者 ・推薦方法 町会長が、推薦書を区長に提出する。 ・表彰審査 区民生活部長、区民課長の職にあるもので構成する表彰審査会による。						
経過	○実施頻度 平成6年度から事業開始し、以降毎年度実施してきたが、10年度には受表彰者が対開始年度比で約1/2(215名→117名)になった。そこで費用対効果等を考慮し、より効率的な事業実施を目指すため、平成10年度以降は隔年度実施としている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、実施を取りやめた。令和3年度は式典を中止としたが、2年度の受表彰者を含む95名に対して表彰状と記念品の贈呈を行った。 ○実施会場 H6、7年度ホテルラングウッド H8～26年度ムーブ町屋 H28～30年度サンパール荒川 ○特別感謝状の贈呈 平成24年度は、区制施行80周年を記念し、町会連合会会長及び町会連合会会長経験者（16名）に特別感謝状を贈呈した。						
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興に資することから優先度は高い。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	1,559	—	1,496	1,593	—	1,728
決算額 (5年度は見込み)		—	1,360	—	0	577	—	1,728
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
被表彰者数		—	73	—	0	95	—	43
推薦者数		—	73	—	0	95	—	43

予算・決算の内訳

令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	弦楽四重奏謝礼金	0	報償費	弦楽四重奏謝礼金	0	報償費	弦楽四重奏謝礼金	80
需用費	受彰者景品、懇親会贈費	529	需用費	受彰者景品、懇親会贈費	0	需用費	受彰者景品、懇親会贈費	1,393
役務費	表彰状筆耕料	48	役務費	表彰状筆耕料	0	役務費	表彰状筆耕料	58
委託料	看板制作委託	0	委託料	看板制作委託	0	委託料	看板制作委託	94
使用料等	表彰状会場使用料	0	使用料等	表彰状会場使用料	0	使用料等	表彰状会場使用料	103

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		636	181	▲ 455		地方税等		0	0	0
物件費		577	0	▲ 577	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		97	15	▲ 82	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 1,310	▲ 196	1,114		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		1,310	196	▲ 1,114	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,310	▲ 196	1,114		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,310	▲ 196	1,114		

備考 式典については2年に1度開催のため、4年度の実施はなかった。なお、3年度は式典は中止となったが表彰者に対して表彰状と記念品の贈呈を行ったため、物件費577千円が執行されている。

問題点・課題 ○区内全域で町会役員の高齢化が進んでいることも影響し、町会または地域によって推薦者が減少している。
○町会役員の変更等に伴い、表彰制度の概要が浸透しておらず、推薦期間が満了してしまう場合もあるので、表彰制度全般について簡潔に説明し、かつ十分な推薦期間を設定するよう努める。
○今後も推薦者の減少が想定されるため、より良い実施方法等を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	推薦期間だけでなく、他の表彰制度の推薦時でも地域振興功労表彰の推薦範囲を紹介する等の工夫をして制度の浸透を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を前提として、令和5年度表彰式典開催にかかる留意点の整理を行った。	推薦期間だけでなく、他の表彰制度の推薦時でも地域振興功労表彰の推薦範囲を紹介する等の工夫をして制度の浸透を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議(会)質問状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自衛隊員募集事務費	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸			
		担当者名	榎本	内線	2519			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-10-01	自衛隊員募集事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 29（1954）年度	根拠法令等	地方自治法、自衛隊法、自衛隊法施行令					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	（ ）年度						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	03 事務の適正・公正な執行						
目的	募集相談員や自衛隊と区が協力し、自衛隊の有能な人材の確保を図る。							
対象者等	自衛隊及び入隊予定者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊から要請があった消耗品（入隊者用記念品、事務用封筒等）の購入 ・自衛官募集のポスターを区営掲示板に掲示（年1回） ・自衛官募集記事を区報に掲載（年4回） ・自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方協力本部長との連名で委嘱（委嘱期間2年間） ・自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施（平成13年度から） ・平成24年から自衛官募集相談会を実施 （H24町屋文化センター、H25・H27・H29～H30ムーブ町屋、H26日暮里サニーホール、H28南千住駅前ふれあい館、R01日暮里サニーホール、（*R02、R03は中止）、R04ムーブ町屋） ※本事業は、法定受託事務として募集事務の一部を担い、事業等の実施は自衛隊地方協力本部が企画し、区としては、区報掲載等の広報活動や事業実施の際の会場提供等の補助を行っている。							
経過	○経緯と位置づけ 平成11年度までは、機関委任事務として都知事から委任され事務を行ってきたが、11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（12年4月1日施行）で地方自治法第2条第10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。それに伴い、特定財源が都支出金から国庫支出金に振り替えられた。 ○自衛官募集相談員連名委嘱式開催状況 荒川区では、平成10年から開始し、2年に1回実施している。 ・平成28年2月8日 11名（継続11名） 区役所5階 大会議室 ・平成30年2月2日 10名（継続10名） 区役所304・305会議室 ・令和2年1月29日 10名（継続10名） 区役所304・305会議室 ・令和4年1月21日開催予定だったが中止 10名（継続9名、新規1名）委嘱状は自衛隊より各人に交付							
必要性	自衛隊は、国内外の平和維持活動や災害支援活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	自衛隊入隊者数	9	9	9	9	5	防衛大学を含む荒川区での自衛隊入隊者数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	法定受託事務であり、現状のまま継続する。						

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		73	71	70	76	73	74	58
決算額 (5年度は見込み)		69	61	61	68	64	66	58
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
募集相談会参加者数		10	5	3	0	0	5	7

予算・決算の内訳

令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	相談員・入隊者お茶	2	需用費	入隊者お茶	2	需用費	相談員・入隊者お茶	7
需用費	入隊者用記念品	11	需用費	入隊者用記念品	10	需用費	入隊者用記念品	16
役務費	募集ポスター広告料	51	役務費	募集ポスター広告料	51	役務費	募集ポスター広告料	31
使用料等	募集相談会会場使用料	0	使用料等	募集相談会会場使用料	3	使用料等	募集相談会会場使用料	4

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		2,817	2,799	▲ 18		地方税等		0	0	0
物件費		64	66	2	国庫支出金		45	30	▲ 15		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		45	30	▲ 15		
賞与・退職給与引当金繰入額		428	238	▲ 190	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 3,264	▲ 3,073	191		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		3,309	3,103	▲ 206	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 3,264	▲ 3,073	191		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 3,264	▲ 3,073	191		

備考 自衛隊法第97条第3項の規定に基づき、自衛官候補生等募集にかかる法定受託事務に対する補助金は45千円から30千円に減額された。これについては、駅構内への自衛官募集ポスターの掲示（費用51千円）に活用した。

問題点・課題 平成24年度から実施している自衛官募集相談会周知は、区内外を問わず受験を希望する者の参加があるなど一定の効果はあるものの参加者数が少ないため、広報に力を入れる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	相談会の実施にあたり、区報及びホームページやSNSなどで若年層へ向けた事前周知を行う。	区営掲示板、区報、ホームページ及びSNSなどあらゆる媒体を活用し、若年層へ向けた周知を実施した。	若年層に伝わる広報を意識し、様々な媒体を用いて周知を図る。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(会)質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード		04-01-14		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		小災害見舞事業費		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸	
				担当者名	高森	内線	3782	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）		01-12-01		小災害見舞事業費				
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 54 (1979) 年度		根拠法令等	荒川区小災害見舞金等支給要綱			
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7 (2025) 年度						
実施基準		<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系		分野	VII 計画推進のために					
		政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
		施策	02 窓口サービス等の充実					
目的	小災害により被害を受けた区民に見舞金等を支給し、被災見舞の意を表すことを目的とする。なお小災害とは火災、風水害等に起因する被害が災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用に至らないものをいう。							
対象者等	小災害により被害を受けた当時、荒川区内に住所を有する者（区民）							
内容	<input type="radio"/> 被災地を所管する区民事務所長等からの「災害状況報告書」に基づき、支給の可否を決定する。 <input type="radio"/> 支給基準に基づき見舞金品を被災世帯に対し支給する。 <input type="radio"/> 支給基準 <ul style="list-style-type: none"> ・全焼 住居の居住部分が7割以上焼失・倒壊したもの ・半焼 住居の居住部分が2割以上7割未満焼失・倒壊したもの ・床上冠水 住居の居住部分の7割以上が浸水したもの ・単身世帯 独立して住居及び家計を維持する単身者（世帯：住居及び家計を共にする者の集まり） <input type="radio"/> 被害等に基づく支給額 <ul style="list-style-type: none"> ・全焼・全壊・倒壊 一般世帯30,000円、単身世帯15,000円 ・半焼・半壊・浸水 一般世帯20,000円、単身世帯10,000円 ・死亡（弔慰金）一人当たり30,000円 ・緊急生活支援金 一人当たり2,000円 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都荒川区小災害罹災者応急援助要綱（S43.11月制定）」をS54.3.31付で廃止。 ・「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」をS54.4.1から適用。 ・H10.4.1から、福祉部福祉計画課より、地域振興部区民課へ所管変更。要綱の第3条（見舞金等の支給基準）を改正し、見舞品（毛布一人一枚）の支給を廃止。 ・H12.4.1付で要綱一部改正。「条例の題名等を統一する条例」の成立に伴い、「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を「荒川区小災害見舞金等支給要綱」に改正する。 ・H18.4.1付で要綱一部改正。組織変更に伴う改正。 ・H20.4.1付で要綱一部改正。緊急生活支援金の追加等。 ・H26.2.27付で要綱一部改正。文言の修正。 							
必要性	区として見舞金を支給することにより、被災者が当面の生活費を得ることが出来るほか、不安感を和らげる効果も期待できるものであり、必要性は高い。							
実施方法	(<input type="radio"/> 1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	見舞金支給までの時間（日）	1.5	34.7	21.9	10	1.0	給付手続に要した平均日数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることが出来る事業であり、現行どおり実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額		3,453	3,608	3,581	4,111	4,632	4,624	4,527	
決算額(5年度は見込み)		2,832	2,756	2,821	3,409	3,431	3,295	4,527	
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
事項名(5年度は見込み)									
加入者数(人)		18,402	18,660	18,374	19,563	19,324	18,410	17,925	
加入世帯数(世帯)		9,781	10,014	9,926	10,685	11,418	11,087	10,944	
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
報酬	非常勤職員報酬(会計・臨時)	1,366	報酬	非常勤職員報酬(会計・臨時)	1,408	報酬	非常勤職員報酬(会計・臨時)	1,492	
職員手当等	一般職期末手当(会計・臨時)	15	職員手当等	一般職期末手当(会計・臨時)	0	職員手当等	一般職期末手当(会計・臨時)	200	
報償費	団体加入報償金	1,083	報償費	団体加入報償金	1,037	報償費	団体加入報償金	1,302	
旅費	特別旅費(会計・臨時)	43	旅費	特別旅費(会計・臨時)	38	旅費	特別旅費(会計・臨時)	88	
需用費	消耗品等・印刷製本	290	需用費	消耗品等・印刷製本	179	需用費	消耗品等・印刷製本	431	
役務費	郵便料・振込手数料	634	役務費	郵便料・振込手数料	633	役務費	郵便料・振込手数料	1,014	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		7,412	8,360	948		地方税等		0	0	0
物件費		967	850	▲117	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		1,083	1,037	▲46	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		4,530	4,430	▲100		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		4,530	4,430	▲100		
賞与・退職給与引当金繰入額		927	592	▲335	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲5,859	▲6,409	▲550		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		10,389	10,839	450	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲5,859	▲6,409	▲550		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	1	1		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	1	1	当期収支差額(e)+(h)		▲5,859	▲6,408	▲549		

備考 行政費用では、給与関係費が増加した一方で、物件費・補助費等、賞与・退職給与引当金繰入額が減少した。物件費は主に加入者シール印刷製本契約による減で、補助費等は団体加入者への報奨金支払額の減によるものである。行政収入では、その他(事務手数料及び郵送料)として4,429,608円の収入があった。

問題点・課題 ○都の条例改正や自転車賠償プランに示談交渉サービスが付帯されたことで、ますます区民交通傷害保険のニーズが高まっている為、周知や加入窓口の利便性を図り、加入者数の増加を図る必要がある。
○保険加入希望者の中には平日窓口まで申込に行くことが困難な方も多く、WEB申込等、加入方法の利便性の向上が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	様々な広報媒体の活用や関係部署との連携による周知を継続し、保険事業の認知度を上昇させ、加入者の増加に繋げる。	関係部署との連携や、様々な広報媒体を活用することで、保険事業の認知度の上昇を図った。	様々な広報媒体の活用や関係部署との連携を継続し、区民交通傷害保険の利点を周知することで、加入者の増加につなげる。
②			
③			
他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)		
港、文京、台東、墨田、江東、渋谷、豊島、北、練馬、世田谷、品川、足立、江戸川、千代田、葛飾			
議(要旨)問状	平成23年度予特「加入促進及び保険に加入した証となるシールの作成・配付について」 令和4年度予特「区民交通傷害保険とTSマークの周知徹底について」		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	管理費（区民事務所）		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
			担当者名	田澤	内線	3782		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	管理費（区民事務所）						
	01-03-01	営繕費（区民事務所）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 元 (1989) 年度	根拠	荒川区庁舎管理規則					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 () 年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	02 窓口サービス等の充実						
目的	区民が適切かつ快適に区民事務所を利用できるように施設の維持管理を行う。							
対象者等	区民事務所の利用者、ひろば館事業の貸室利用者							
内容	<対象施設>	開所年月	延床面積	備	考			
	南千住区民事務所 町屋区民事務所（ひろば館） 尾久区民事務所（ひろば館） 日暮里区民事務所	平成22年3月 昭和41年4月 昭和50年2月 令和 3年1月	182㎡ 300㎡ 445㎡ 414㎡	アクレスティ 旧第五出張所 旧第七出張所 ふらっとにっぽり1階	南千住2階 ※令和5年度10月にセンターまちやへ移転予定。 ※開所年月は現所在地における業務開始日を示す。			
<事業内容>	(1) 光熱水費の支払 (2) 消耗品（蛍光灯、清掃用具等）購入 (3) 貯水槽清掃、清掃、電気設備、消防設備保守点検等の契約および支払 (4) 電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事							
経過	平成元年度 5つの地域振興課を設置し、管理係（ひろば館を含む）・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。（設置数は7） 平成16年度 5つの地域振興課を統合。 平成21年度 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合（平成22年3月29日）。 平成23年度 南千住区民事務所東部ひろば館の名称を南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に変更。 平成24年度 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館閉館（平成25年3月末）。 平成26年度 日暮里区民事務所を仮設で移転。 令和 2年度 日暮里区民事務所をふらっとにっぽり1階に移転。 令和 5年度 町屋区民事務所がセンターまちやに移転予定。							
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行を行うほか、幅広い行政サービスの最前線の窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸室事業を行い、区民に自主的な活動を行うための場を提供している。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 清掃委託 民間業者 1,403,270円 ふらっとにっぽり各種委託 民間業者 12,547,995円 機械警備委託 民間業者 1,293,600円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	施設の稼働率（%）	20.8	30.8	36.7	33.0	40.0	町屋区民事務所ひろば館貸室 尾久区民事務所ひろば館貸室
	②	1㎡あたりの修繕費（円）	605	550	1,446	1,249	1,000	家屋等修繕費/延床面積
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続	継続	区民サービスにおける最前線の窓口として、区民事務所の必要な維持管理、修繕を行う。						

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算額		28,961	28,116	14,785	31,678	25,614	45,593	65,118			
決算額(5年度は見込み)		28,292	27,590	12,014	24,932	22,718	38,930	65,118			
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算・決算の内訳											
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)					
節	主な事項		金額(千円)	節	主な事項		金額(千円)	節	主な事項		金額(千円)
需用費	家屋等修繕費	910	需用費	家屋等修繕費	1,939	需用費	家屋等修繕費	1,675			
需用費	消耗品費・光熱水費	3,289	需用費	消耗品費・光熱水費	4,125	需用費	消耗品費・光熱水費	7,782			
役務費	受水槽清掃等	128	役務費、備品購入費	ごみ処理券等	448	役務費、備品購入費	ごみ処理券、町屋備品等	18,184			
委託料	警備委託・清掃委託等	3,296	委託料	警備委託・清掃委託等	3,595	委託料	警備委託・清掃委託等	5,426			
委託料	ふらっとにっぽり委託料等	12,412	委託料	ふらっとにっぽり委託料等	12,548	委託料	ふらっとにっぽり委託料等	14,620			
賃借料	ふらっとにっぽりAED等	176	賃借料	ふらっとにっぽりAED等	175	賃借料	ふらっとにっぽりAED等	427			
	尾久工事請負費、南千住管理費	2,507		尾久工事請負費、南千住管理費等	16,100		南千住管理費等	17,004			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	4,564	5,869	1,305	地方税等	0	0	0
	物件費	19,301	20,892	1,591	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,460	2,274	814	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,957	1,957	0	使用料及び手数料	14	17	3
	減価償却費	17,916	17,916	0	その他	69	86	17
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	83	103	20
	賞与・退職給付引当金繰入額	694	500	▲194	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲45,809	▲49,305	▲3,496
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲46	▲54	▲8
	行政費用合計(b)	45,892	49,408	3,516	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲45,855	▲49,359	▲3,504
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲45,855	▲49,359	▲3,504

備考 行政収入は尾久区民事務所の行政財産使用料(公衆電話設置)と、町屋区民事務所3階の一部をコミュニティバス乗務員の休憩所として貸出ししていることによる光熱水費の受入である。

問題点・課題 ○建物の老朽化が顕著であり、修繕・改修工事の必要性が高くなってきている。
○区民事務所ひろば館の貸室事業について、今後のあり方を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的に施設・設備等の点検を実施し、環境に配慮した省エネルギー化を検討し、施設の効率的かつ安全な維持管理を行う。	定期的に施設・設備等の点検を実施し、環境に配慮した省エネルギー化を検討し、施設の効率的かつ安全な維持管理を行った。	引き続き施設・設備等の点検を実施し、環境に配慮した省エネルギー化を検討し、施設の効率的かつ安全な維持管理を行う。
②	令和5年度予定の町屋区民事務所の移転準備を進めるとともに、尾久区民事務所の改修・建替え等の検討を進めていく。	令和5年度予定の町屋区民事務所の移転準備を進めるとともに、尾久区民事務所の改修・建替え等の検討を行った。	町屋区民事務所を移転するとともに、尾久区民事務所の改修・建替え等の検討を進めていく。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

他区においても、区民事務所の管理に必要な経費として計上している。

議(会)質(問)状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-17		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	運営費（区民事務所）		部課名	区民生活部区民課		課長名	岸	
			担当者名	田澤		内線	3782	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	運営費（区民事務所）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 元	(1989)	年度	根拠				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		()	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	02 窓口サービス等の充実						
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。							
対象者等	区民事務所の利用者							
内容	(1) 住民基本台帳に関する事務 (2) 印鑑の登録及び証明に関する事務 (3) 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 (4) 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 (5) 区民税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納 (6) 国民健康保険・国民年金の届出の受理 (7) 狂犬病予防注射済証の交付 (8) ひろば館・ふれあい館使用料の収納							
経過	昭和22年 6月 各出張所設置 平成元年 4月 「ひろば館構想」実施 出張所→区民事務所 平成 4年 9月 住民票自動交付機稼動 平成 8年11月 印鑑登録証明書自動交付機稼動 平成10年 4月 区民事務所統合（7→5） 平成15年 8月 住民基本台帳カード交付開始 平成22年 3月 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合 平成26年 4月 日暮里区民事務所仮設移転 令和 3年 1月 日暮里区民事務所移転 令和 5年10月 町屋区民事務所移転（予定）							
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行を行い、幅広い行政サービスの最前線の窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸室事業を行い、区民に自主的な活動をを進めるための場を提供している。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ファクシミリ保守委託 民間業者 144,689円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	住民票交付枚数	49,996	42,419	35,080	32,000	30,000	有料分のみ
	②	印鑑証明書交付枚数	34,339	25,700	20,717	18,000	16,000	有料分のみ
③	戸籍謄抄本（全部・個人事項証明書）交付枚数	7,954	8,131	9,710	10,500	11,200	有料分のみ（改製原含む）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	幅広い区民サービスを行う区民事務所の役割は重要であり、さらに適正かつ効率的な運営を図る。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額		26,405	24,865	25,560	29,169	28,799	31,780	47,475	
決算額(5年度は見込み)		24,746	24,159	23,873	27,741	27,853	31,254	47,475	
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
事項名(5年度は見込み)									
区民事務所数		4	4	4	4	4	4	4	
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
報酬等	会計年度任用職員報酬、共済費	23,269	報酬等	会計年度任用職員報酬、共済費	27,381	報酬等	会計年度任用職員報酬、共済費	42,477	
旅費	近接地内旅費、特別旅費	233	旅費	近接地内旅費、特別旅費	237	旅費	近接地内旅費、特別旅費	734	
需用費	消耗品、物品修繕	1,218	需用費	消耗品、物品修繕	1,465	需用費	消耗品、物品修繕	1,710	
役務費	電話料金等	1,201	役務費	電話料金等	902	役務費	電話料金等	1,027	
委託料	FAX保守委託等	294	委託料	FAX保守委託等	312	委託料	FAX保守委託等	327	
使用料等	AED賃借料等、備品購入費	1,391	使用料等	簡易印刷機賃借料等	902	使用料等	簡易印刷機賃借料等	902	
負担金補助等	町会費、使用料還付金	247	負担金補助等	町会費、使用料還付金	55	負担金補助等	町会費、使用料還付金	298	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		249,514	249,000	▲ 514		地方税等		0	0	0
物件費		4,337	3,818	▲ 519	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		67	34	▲ 33	使用料及び手数料		31,539	27,720	▲ 3,819		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		31,539	27,720	▲ 3,819		
賞与・退職給与引当金繰入額		34,484	18,945	▲ 15,539	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 256,863	▲ 244,077	12,786		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		288,402	271,797	▲ 16,605	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 256,863	▲ 244,077	12,786		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 256,863	▲ 244,077	12,786		

備考 行政収入の使用料及び手数料(ひろば館等の使用料及び証明書発行手数料等が含まれる)については、令和3年12月に区民事務所の自動交付機が撤去された影響を受け、収入減となっている。

問題点・課題 ○行政サービスの最前線の窓口である、区民事務所の取扱事務について、本庁舎の各主管課から迅速かつ適切なバックアップが図れるよう、連携体制の見直しを図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き窓口における多様な業務を適正に行い、多角化する区民の要望に応えるよう努め、区民サービスの向上を図る。	窓口における多様な業務を適正に行い、多角化する区民の要望に応えるよう努め、区民サービスの向上を図った。	引き続き多岐にわたる窓口業務を適正に行い、多角化する区民の要望に応えるよう努め、区民サービスの向上を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
他区の実況	他区においても、区民事務所(支所等)の運営に必要な経費を計上している。		
議(会)質(問)状	平成21年3定 (仮称)南千住区民事務所を含めて全区民事務所で区役所と同一業務実施の可否について (仮称)南千住区民事務所で乳幼児子ども医療証の発行、都外の医療機関の子供の医療費請求等の受付について (仮称)南千住区民事務所で平日の時間延長、土日祝日の開所、区民相談、行政相談、消費生活相談などの各種相談を定期的実施することについて		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-18		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	管理費（無人ひろば館）		部課名	区民生活部区民課		課長名	岸	
			担当者名	田澤		内線	3782	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-02	管理費（無人ひろば館）						
	01-03-03	営繕費（無人ひろば館）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成	元	(1989)	年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		()	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	地域住民の相互交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行う場として、ひろば館を維持管理するために清掃委託や各種設備保守委託等を行う。							
対象者等	ひろば館利用者							
内容	<対象施設> (1) 旧区民事務所 南千住区民事務所西部 (2) 高齢者事業館 宮の前 <事業内容> (1) 消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 (2) 光熱水費の支出 (3) 手数料（ゴミ処理券、カーテン等洗濯、廃棄処理）の支出 (4) 各種委託料（清掃委託・消防設備等保守委託）の支出							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南千住区民事務所西部ひろば館（旧第二出張所） 昭和42年3月竣工 362㎡ RC造3階建 ・ 東尾久ひろば館（旧第六出張所） 昭和46年3月竣工 335㎡ RC造4階建 令和 4年3月廃止 ・ 宮の前ひろば館 昭和44年3月竣工 185㎡ RC造4階建の1.2階部分 （平成24年4月から無人化、平成29年4月に2階部分を支援センターアゼリアの占有とし面積減） ※平成29年度に組織改正に伴い「管理運営費（ひろば館）」から無人ひろば館事業を独立 							
必要性	ふれあい館整備が進んでいない地域においては必要なコミュニティ施設である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 日常管理は区民事務所で実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	施設の稼働率 (%)	15.0	17.1	22.5	20.0	30.0	
	②	1㎡あたりの修繕費(円)	578	580	550	1,029	600	家屋等修繕費/延床面積
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続		区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な維持管理を行い、効率的な運営を図る。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		6,255	6,294	10,389	5,727	5,453	4,047	3,653
決算額(5年度は見込み)		5,113	5,161	6,642	4,206	4,891	3,156	3,653
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
旧区民事務所の無人ひろば館数		2	2	2	2	2	1	1
旧高齢者事業館の無人ひろば館数		1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)	
需用費	家屋等修繕費	512		需用費	家屋等修繕費	301		需用費	家屋等修繕費	563	
需用費	消耗品費・光熱水費	1,325		需用費	消耗品費・光熱水費	1,061		需用費	消耗品費・光熱水費	1,043	
役務費	ごみ処理券等	56		役務費	ごみ処理券等	38		役務費	ごみ処理券等	68	
委託料	保守・清掃委託	2,695		委託料	保守・清掃委託	1,710		委託料	保守・清掃委託	1,933	
使用料等	AEDリース	69		使用料等	AEDリース	46		使用料等	AEDリース	46	
工事請負費	工事請負費	234									

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		4,126	4,093	▲ 33		地方税等		0	0	0
物件費		4,145	2,855	▲ 1,290	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		746	301	▲ 445	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		8	0	▲ 8	使用料及び手数料		379	259	▲ 120		
減価償却費		428	428	0	その他		79	103	24		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		458	362	▲ 96		
賞与・退職給与引当金繰入額		627	349	▲ 278	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 9,622	▲ 7,664	1,958		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		10,080	8,026	▲ 2,054	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 9,622	▲ 7,664	1,958		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 9,622	▲ 7,664	1,958		

備考 行政費用については、建築設備点検の項目が減ったことに伴い、物件費が減少している。行政収入のその他は、南千住区民事務所西部ひろば館3階を保護司会に貸与していることで発生する光熱水費の受入である。

問題点・課題 ○施設・設備の老朽化によって設備修繕が頻発しており、修繕費の増加が課題である。
○修繕費用が増加していることや付帯設備の不備などから、利用者の期待に応じられない場合がある。
○地域におけるふれあい館の整備状況や利用状況にあわせ、今後のあり方の検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者の要望に沿った無人ひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施していく。	利用者の要望に沿った無人ひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施した。	引き続き利用者の要望に沿った無人ひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施していく。
②	中長期改修実施計画対象施設である無人ひろば館の改修を進め、緊急性を判断して修繕を適正に行っていく。	中長期改修実施計画対象施設である無人ひろば館の改修を進め、緊急性を判断して修繕を適正に行った。	引き続き中長期改修実施計画対象施設である無人ひろば館の改修を進め、緊急性を判断して修繕を適正に行っていく。
③	ふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館のあり方とともに効率的な運用を検討していく。	ふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館のあり方とともに効率的な運用を検討した。	引き続きふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館のあり方とともに効率的な運用を検討していく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。		
議況(要旨)問状	平成27年度決特 無人館(ひろば館)の数、管理状況等について		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-19		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	国勢調査調査区設定事務		部課名	区民生活部区民課		課長名	岸
			担当者名	新見		内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-05	国勢調査調査区設定事務					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 7	(1932)	年度	根拠	統計法		
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 () 年度		法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	5年ごとに実施される国勢調査の実施に先立ち、その前年に調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施する。						
対象者等	前回の国勢調査基準日（10月1日）以降に建築された集合住宅及び現在建築中の住宅が対象となり、区内全域を現地踏査する。						
内容	直近である令和2年国勢調査の調査区を更新するため、前回（平成27年国勢調査）以降に建設された市街地再開発住宅や大規模マンション等の確認漏れをなくし、適切な調査区設定を行った。 調査期日：10月1日。1調査区当り平均50世帯に設定した。 <input type="radio"/> 準備事務 ・ 直近に実施した国勢調査調査区関係書類の確認 ・ 公営住宅、公団、公社住宅の配置図の用意 ・ 住民基本台帳関係資料の用意 <input type="radio"/> コンピュータ出力地図の作成（説明会の開催予定あり） <input type="radio"/> 現地踏査（統計係職員による区内全域踏査） <input type="radio"/> 背景地形図等の作成（現地踏査によりコンピュータ出力地図との確認） <input type="radio"/> 基本単位区の点検・修正						
経過	統計法に基づく国勢調査令により、大正9年実施の第1回国勢調査のため、大正7年から調査区設定事務を行っている。 ・ 平成21年10月1日 「調査区設定」実施 ・ 平成22年10月1日 「国勢調査」実施 ・ 平成26年10月1日 「調査区設定」実施 ・ 平成27年10月1日 「国勢調査」実施 ・ 令和元年10月1日 「調査区設定」実施 ・ 令和 2年10月1日 「国勢調査」実施 ※いずれも「調査区設定」は実施年の前年度に実施。 調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行うものである。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ・ 統計係職員による現地踏査及び基本単位区・調査区の修正等に基づき、調査区地図及び調査区一覧を作成。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	国勢調査を実施する準備作業として必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	—	1,233	—	—	—	2
決算額 (5年度は見込み)		—	—	1,022	—	—	—	2
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
調査区数				2,132				
予算・決算の内訳		令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)		令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施		需要費	消耗品費	2

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0
	行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0

備考 本事業は、法定受託事務で国勢調査実施年の前年に実施する。次回は令和6年度実施予定で、行政収入として都支出金が交付される。なお、令和5年度予算 (2千円) は、令和6年実施に向けた区職員事務説明会に要する費用

問題点・課題 ○国勢調査調査区設定事務は、国勢調査の調査基準日 (10月1日) の1年前に行うため、設定事務が終了した後に住宅や施設の新築 (特に戸数が多い集合住宅など) や取り壊し等により状況が変化して、調査区番号の欠番や追加が生じるなど、調査区番号 (後置番号) の修正が必要となってくる。また調査区内の世帯数の均一化や、調査区の境界と町会等の境界を一致させるなどの問題も生じてくる。

問題点・課題の改善策			
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(要旨)問状			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-20		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	国勢調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸	
			担当者名	新見	内線	2217	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	--						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 7	(1932)	年度	根拠	統計法		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	()	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。（総務省所管）						
対象者等	調査期日の10月1日午前零時現在に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。						
内容	【令和2年度実績】 調査員1,438名・指導員212名（無人調査区を除く：調査員一人当たり平均80世帯を調査） 調査員の選任方法 1 一般調査区：大半は町会長へ推薦を依頼。町会未加入の集合住宅等は管理組合等に推薦を依頼。 2 特別調査区：福祉施設、寮、病院、簡易宿泊所等の施設関係者に調査員の推薦を依頼する。 指導員の選任方法：区職員 調査事項 ア 世帯員に係る事項（氏名、性別、出生年月、世帯主との続柄、配偶関係、国籍、就業状態、勤め先・業種などの名称、事業の内容、本人の仕事の内容、従業地または通学地） イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方） 集計結果：令和3年6月人口速報集計 同年11月人口等基本集計 令和4年5月就業状態等基本集計 公表						
経過	大正9年より実施され、以降5年周期で実施されている。 ・平成17年10月1日 「国勢調査」実施 ・平成22年10月1日 同 上 実施 ・平成27年10月1日 同 上 実施 ・令和 2年10月1日 同 上 実施 ※計21回目						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） （令和2年日程） 調査員説明会（8月下旬）→調査票配布（9月中旬～）→同回収（10月中旬）→調査票等の提出及び区審査（10月中旬～）→都へ調査票提出（5月下旬）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は、区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握する事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	—	—	147,879	4,426	—	—
決算額 (5年度は見込み)		—	—	—	119,881	2,956	—	—
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
世帯数					112,009			
人員 (合計)					217,475			
人員 (男)					107,683			
人員 (女)					109,792			
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	会計年度 (日額)	2,708		未実施			未実施	
旅費	会計年度 (日額) 通勤費	100						
需用費	消耗品費	90						
委託料	不用品運搬廃棄委託	58						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	勘定科目	3年度	4年度	差額
	給与関係費		14,272	0	▲ 14,272		地方税等	0	0
物件費		248	0	▲ 248	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	2,956	0	▲ 2,956	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)	2,956	0	▲ 2,956	
賞与・退職給与引当金繰入額		1,757	0	▲ 1,757	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 13,321	0	13,321	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
行政費用合計 (b)		16,277	0	▲ 16,277	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 13,321	0	13,321	
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)	372	0	▲ 372	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		372	0	▲ 372	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 12,949	0	12,949	

備考 本事業は、5年周期で実施される法定受託事務である。令和3年度の行政費用では、給与関係費（会計年度職員：日額）が多くを占めている。行政収入では、都支出金として2,956千円が交付された。

問題点・課題 ○調査員の高齢化等により、調査方法や調査地域に精通した調査員の確保が困難になっている。
○生活形態の多様化や、集合住宅のオートロック化により、対象世帯との接触が難しいケースが年々増加している。
○回答方法が、インターネット回答や調査票の密封提出、郵送提出の導入等、調査方式もプライバシーに配慮したものへ変わってきており、調査員の訪問そのものを望まない世帯が多くなり、調査への協力が得られにくくなっている。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(会)質(問)状			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名	区民生活部区民課		課長名	岸	
		担当者名	新見		内線	2217	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-66	住宅・土地統計調査単位区設定事務					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 23 (1948) 年度	根拠	統計法				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 () 年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	5年ごとに実施される住宅・土地統計調査の実施に先立ち、調査員の担当する調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため、同調査の準備事務として「調査単位区」を設定する。						
対象者等	直近の国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数（直近の国勢調査以降に新たに建設された住宅、空き家も含む。）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期日 「住宅・土地統計調査」実施年（令和5年10月1日実施予定）の前年（令和4年度）度の2月1日 ● 指導員数（令和4年度） 30人 ● 指導員の選任方法 町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。 ● 設定方法 <ul style="list-style-type: none"> ア 指導員が指定調査区を实地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。 イ 住戸数が120以下の場合は、その全域を1単位区とし、住戸数が120を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位区設定図を作成する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和23年 「住宅統計調査」開始（5年周期） ・ 平成10年 「住宅・土地統計調査」に改称実施 ・ 平成25年 2月 1日 「単位区設定」実施 ・ 平成25年10月 1日 「住宅・土地統計調査」実施 ・ 平成30年 2月 1日 「単位区設定」実施 ・ 平成30年10月 1日 「住宅・土地統計調査」実施 ・ 令和 5年 2月 1日 「単位区設定」実施 ・ 令和 5年10月 1日 「住宅・土地統計調査」実施（予定） <p>※いずれも「単位区設定」は、住宅・土地統計調査実施年の前年度に実施。 調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行うものである。</p>						
必要性	住宅・土地統計調査は、特に重要な公的統計調査（基幹統計調査）であり、住生活関連諸施策の基礎資料として活用されており、その準備事務である「単位区設定」は、法令に基づき実施する必須のものである。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） ・ 調査日程（令和4年度実施予定）①指導員説明会（1月10・11日）②単位区の実地調査（1月12日～2月6日）③単位区設定図等の提出（2月7・8日）④関係書類を都への提出（3月2日）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	統計法施行令第4条による基幹統計は、地方公共団体の処理する事務とされ、本調査（単位区設定）は、住宅・土地統計調査を円滑に実施する事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,886	-	-	-	-	2,797	0
決算額(5年度は見込み)		975	-	-	-	-	1,116	0
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
調査区数		337					325	
指導員数		31					30	

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
	未実施			報酬	1,057		未実施	
				指導員				
				需用費	56			
				消耗品費				
				役務費	3			
				郵便料				

行政コスト計算書

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	0	16,406	16,406	地方税等	0	0	0
	物件費	0	59	59	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	1,116	1,116
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	1,116	1,116
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	1,308	1,308	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲16,657	▲16,657
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	17,773	17,773	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲16,657	▲16,657
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲16,657	▲16,657

備考

本事業は、5年周期で実施される住宅・土地統計調査実施年の前年に実施される。次回は令和9年度に実施予定で、行政収入として都支出金が交付される。

問題点・課題

○本調査単位区設定事務における調査員の担当調査区については、町会単位区域を跨る、また複数調査区を受け持つという関係上、登録調査員を充てることとなるので、人員確保が難しい。

○指導員の高齢化等に伴い、選任前の辞退や選任後の解任が生じることがあるが、急場における交代指導員の確保が難しい。

○外観調査であるので、住戸の要件を満たすかどうかの判断が難しい。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たな指導員の確保及び人材育成を図っていく。また、経験豊かな指導員からの情報収集や広報活動等に努めていく。	事業実施にあたり新規指導員を4人確保した。また、事前に町会等へ事業実施に関する情報提供をした。	未実施
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(要旨)問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住宅・土地統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	新見	内線	2217		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-04	住宅・土地統計調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 23（ 1948 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。周期は5年（総務省所管の基幹統計）。						
対象者等	直近の国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から調査対象住戸を抽出する。全国平均では全世帯数の約10分の1の割合の世帯が対象となる。（※令和5年10月1日調査では 325調査区、5,525住戸（1調査区17住戸を抽出））						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期日：10月1日 ● 調査員：100名・指導員22名（令和5年10月1日調査） ● 調査員選任方法：町会長への推薦依頼による。※ 町会区域を跨る調査区には登録調査員を充てる。 ● 調査員一人当り3調査区51戸を担当（令和5年10月1日調査） ● 指導員選任方法：登録調査員の中から選任。 ● 主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ①建物の構造 ②住宅の建て方・種類 ③建設時期・床面積・建築面積・敷地面積 ④設備に関する事項 ⑤所有の関係 ⑥世帯の種類・世帯構成 ※ 以上、甲調査 ※ 甲調査・・・住宅・土地のみの調査 ※ 乙調査・・・住宅・土地のほかにも所有する住宅等も対象。 ※ 甲調査：乙調査=6/7:1/7（比率） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和23年開始～平成5年 「住宅統計調査」及び「土地統計調査」を個別に実施 ・ 平成10年10月1日 「住宅・土地統計調査」に再編実施 ・ 平成15年10月1日 同 上 実施 ・ 平成20年10月1日 同 上 実施 ・ 平成25年10月1日 同 上 実施 ・ 平成30年10月1日 同 上 実施 ・ 令和 5年10月1日 同 上 実施（予定）※計16回目 <p>※ 平成30年10月実施の調査では、空き家や別荘等の有効利用を図るため、調査事項が変更となるとともに、郵送及びインターネットによる回答方法が導入された。</p>						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（ 1直営 ） （直営の場合 ●常勤職員 ●会計年度任用職員） <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査の日程：① 調査員説明会（8月下旬）⇒ ② 調査票の配布（9月下旬） ⇒ ③ 調査書類回収（10月中旬）⇒ ④ 調査書類審査（10月下旬） 						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は、住宅・土地の実態や保有状況及び世帯の居住状況に関する諸施策の基礎資料を得る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	13,265	—	—	—	—	12,534
決算額(5年度は見込み)		—	8,994	—	—	—	—	12,534
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
調査区			337					325
調査住戸			5,729					

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
	未実施			未実施		報酬	調査員報酬	10,639
						旅費	会計年度(日額)	22
						需用費	消耗品費等	738
						役務費	郵便料	776
						委託料	不用品廃棄委託	163
						使用料	会場使用料	196

行政コスト計算書

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0

備考

本事業は、5年周期に実施される法定受託事務である。調査は令和5年度に実施、行政収入として都支出金が交付される。

問題点・課題

○本調査は調査項目が多い。特に年収や資産の項目等、回答項目に忌避感のある内容が多いが、調査自体の知名度が低いことから、抽出された世帯の協力を得ることが難しい側面がある。また、世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短いため、不在等により把握することが困難な世帯が多くなる等、調査員の負担が大きいことが課題としてある。

○インターネットによる回答率の向上が大きな課題として挙げられる。調査員による回収の負担を減らすことができ職員による審査も不要となることから、インターネット回答を積極的に促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和5年実施に向けて、調査単位区の設定を正確に行って本調査に繋げる。また、調査員の負担軽減も促していく。	本調査のために、調査単位区の設定を正確に実施した。	担当調査区域の組合せを考慮し調査員の負担を軽くする。調査の協力が得られるように事業の周知に努める。
②			
③			

他区の実況(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)	

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	—	1,658	—	—	—	—
決算額(5年度は見込み)		—	—	522	—	—	—	—
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
二人以上の世帯数				20				
単身の世帯数				4				
調査員				2				
指導員				1				
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
	未実施			未実施			未実施	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0

備考 本事業は、5年周期で実施される法定受託事務である。今回は令和6年度実施予定で、行政収入として都支出金が交付される。

問題点・課題 ○調査対象となった世帯は、2か月間にわたり毎日、家計簿調査票に支出品目・金額、収入等を記入するほか、世帯票や年収・貯蓄等調査票の記入も行うなど、対象世帯の負担感が非常に大きい。
○また、収入や支出内容、そして貯蓄や持ち物に至るまでの広範囲な個人情報調査の対象となることから、調査を依頼する調査員の負担も大きい調査である。

問題点・課題の改善策			
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	調査員、指導員の確保 世帯への協力依頼
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(要旨)問状			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	安藤	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-65	就業構造基本調査					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 31（ 1956 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）。						
対象者等	国勢調査の調査区から第1次抽出単位として調査区を抽出し、第2次抽出単位として抽出された調査区内の世帯に常住する世帯主及び15歳以上の世帯員（令和4年度は25調査区375世帯）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査期日：10月1日（5年周期） ●調査員数13人、指導員数2人（令和4年度実績） ●調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 ●指導員選任方法：登録調査員から選任する。 ●主要調査事項 ○氏名 ○男女の別 ○世帯主との続柄 ○出生の年月 ○就学状況 ○学校区分 ○居住地 ○収入の種類 ○就業の有無 ○初職に関する事項 ○訓練・自己啓発 ○育児、介護の状況 ○世帯に関する事項（年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入） ●結果の公表：令和5年7月 						
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和57年以降は5年ごとに実施され、令和4年度で18回目（結果公表予定 令和5年7月）。次回は令和9年10月1日実施予定。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 調査の日程 1 調査員説明会 8月下旬 2 調査票等の配布 9月下旬 3 調査票の提出10月下旬 4 調査票の審査 11月						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,637	—	—	—	—	1,780	0
決算額(5年度は見込み)		1,114	—	—	—	—	1,338	0
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
調査世帯		360					375	
調査区		24					25	

予算・決算の内訳

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
	未実施		報酬	非常勤報酬	1,303		未実施	
			旅費	特別旅費	0			
			需用費	消耗品費	15			
			役務費	郵便料	20			
			委託料	不用品廃棄処理	0			
			使用料	施設使用料	0			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		0	13,040	13,040		地方税等	0	0	0	0
物件費		0	35	35	国庫支出金	0	0	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	1,338	1,338	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	1,338	1,338	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		0	1,000	1,000	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲12,737	▲12,737	0	0	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	
行政費用合計(b)		0	14,075	14,075	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲12,737	▲12,737	0	0	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲12,737	▲12,737	0	0	

備考 本事業は、5年周期で実施される法定受託事務である。次回は令和9年度実施予定で、行政収入として都支出金が交付される。

問題点・課題 ○昼間不在世帯やオートロックマンションが多い現在の住環境では、世帯員と接触することが難しく、特にセキュリティ性の高いオートロックマンションでは各戸訪問が困難であること。
○5年周期調査であるが国勢調査のように知名度が高くなく、回答率向上のためには調査に対する興味・関心が寄せられるよう周知方法を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査員提出以外にも、郵送提出やインターネット回答が可能であることを広く周知し、回答を促していく。	HPや区報を通して調査の周知や、回答方法について提示した。	未実施
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会質問状)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	田村	内線	2219		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-02	学校基本調査					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 23（1948）年度	根拠	統計法、学校基本調査規則				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。 （文部科学省所管）						
対象者等	区立の幼稚園（9園）・小学校（24校）・中学校（10校）・不就学学齢児童 私立の幼稚園（5園）・中学校（2校）・専修学校（7校）・各種学校（3校）						
内容	<input type="radio"/> 調査期日：毎年5月1日 <input type="radio"/> 調査項目 ①学校調査（学級数、通信教育調査）・学校施設調査・卒業後の状況調査 ②不就学学齢児童・生徒調査 <input type="radio"/> 調査方法 区立の幼稚園、小学校、中学校は、①及び②を調査。なお、同調査は区教育委員会が実施。 私立の幼稚園・中学校・専門学校・各種学校は、①を調査。各園長・学校長に調査票を郵送し回答を依頼。						
経過	従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施となった（区立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。 平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。 平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17年度から6校が実施している。平成29年度から、14校が実施している。令和2年度から、15校が実施。令和3年度から、16校が実施。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 調査の日程 1学校（園）長への調査依頼・調査票配布 4月中旬 2調査票の提出 5月中旬						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		38	38	36	35	37	35	35
決算額(5年度は見込み)		29	30	25	6	7	8	35
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
学校数(公立・私立)		61	61	61	61	62	61	61
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)		
役務費	郵便料	7		需用費	消耗品費	3		
				役務費	郵便料	5		
							旅費	
							消耗品費	
							郵便料	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		909	903	▲6		地方税等	0	0	0	0
物件費		7	8	1	国庫支出金	0	0	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	7	8	1	7	8	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	7	8	1	7	8	
賞与・退職給与引当金繰入額		138	77	▲61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,047	▲980	67	▲1,047	▲980	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	
行政費用合計(b)		1,054	988	▲66	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,047	▲980	67	▲1,047	▲980	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,047	▲980	67	▲1,047	▲980	

備考 本事業は、毎年実施される法定受託事務である。行政費用では、主に給与関係費が多くを占めている。行政収入では、令和4年度に8千円(令和3年度は7千円)が都支出金として交付された。

問題点・課題 区への提出は、紙の調査票によらないことを原則としているので、各学校からの提出は「紙の調査票による回答」から「インターネット回答」に移行するよう推進しているが、各学校の事務処理の実情から「紙の調査票による回答」の学校があり、区で「インターネット回答」に代行入力をして提出しているため、すべての学校がオンラインによる回答を行うよう勧めていく。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	電子調査票に変更になったが、全学校のオンライン回答は学校の事情も考慮しながら進めていきたい。	全学校のオンライン回答は各学校の事情もあるので難しく、紙回答の提出がある。	電子調査票が、見やすくなり、入力もしやすくなったが、紙回答の提出があるため、オンライン回答を引き続き推進していきたい
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(会)質(問)状			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	農林業センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	田村	内線	2219		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-06	農林業センサス調査区設定					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 22（ 1947 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	農林業の実態を明らかにし、農林業行政に係る諸施策及び各種統計調査に必要な基礎資料を整備する。（農林水産省所管）						
対象者等	農林業経営体（※荒川区においては、現在は山林保有者《林業事業体》のみ）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期日：準備作業12月1日 本調査2月1日 ● 調査員5人 指導員1人（※2020年調査実績） ● 調査員及び指導員は、調査区が広範囲となるので登録調査員から選任する。 ● 主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ア 保有山林面積とその内訳 イ 林業労働 ウ 林作業の委託 エ 林産物の販売 						
経過	昭和25年2月以来、FAO（国際連合食糧農業機関）が策定する要綱に基づき西暦末尾が0の年に国際的に実施される「世界農林業センサス（旧『世界農業センサス』）」と、日本が独自に西暦末尾が5の年に実施する「農林業センサス（旧『農業センサス』）」とが、5年毎に入れ替わり実施されている。直近の調査は令和2年2月1日実施の「2020世界農林業センサス」で、今回は令和6年度に実施予定。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 区で推薦し都に任命された調査員が調査票を配布・回収。 指導員・区職員が回収した調査票を審査し都に提出する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値（8年度）	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにする事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	10	265	28	—	—	2
決算額 (5年度は見込み)		—	0	83	0	—	—	2
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
調査員数		0	0	5	0	0	0	0
指導員数		0	0	1	0	0	0	0

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施		需要費	消耗品費	2

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0

備考
本事業は、5年周期で実施される法定受託事務である。次回は令和6年度実施予定で、行政収入として都支出金が交付される。なお、令和5年度予算 (2千円) は、令和6年実施に向けた区職員事務説明会に要する費用

問題点・課題
○調査員等報酬が他の統計調査に比べて著しく低いため、調査員のなり手が少ない。
○調査の手順が煩雑なことに加え、調査項目が詳細なため調査対象からの協力が得られにくい。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状(況)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-27		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	経済センサス準備事務		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸	
			担当者名	安藤	内線	2218	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 20 (2008) 年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 () 年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	経済センサスの実施にあたり、統計調査員の確保などを行い、調査に支障のないよう準備を行う。						
対象者等	農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所、国・地方公共団体の事業所を除くすべての事業所（一部事業所については国の直轄調査にて実施）						
内容	経済センサスの実施前年に、調査区を調査員に配分するための区割りを作成し、登録調査員や町会・自治会に調査員業務を依頼する。						
経過	令和3年度に経済センサス活動調査を実施したが、令和2年度はその準備作業を実施した。 なお、経済センサス基礎調査については、令和6年度から全て国直轄で郵送・オンラインにより実施する方向性が示されており、令和5年度の準備は行わない。そのため、今後当事業を行うのは活動調査の前年のみになる予定である。						
必要性	統計法に基づく統計調査のため必須						
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 調査区の区割りを作成し、調査員業務を依頼する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務であって、行政事務の効率化を図ることを目的とする経済センサスの実施に欠かれない事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		-	30	-	1,153	-	-	-
決算額 (5年度は見込み)		-	0	-	357	-	-	-
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施			未実施	

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	勘定科目		3年度	4年度	差額
		給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0	0	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0	0	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0	0	

備考 本事業は、5年周期の経済センサス活動調査の前年に実施される法定受託事務である。

問題点・課題 ○町会の調査員推薦において、調査員のなり手が減少している。町会からも多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員不足が懸念される。
○新たな登録調査員を開拓する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議況(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-28	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	経済センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸			
		担当者名	安藤	内線	2218			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	---							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 21（ 2009 ）年度	根拠	統計法					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	04 統計・調査の推進						
目的	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の制度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。経済センサスー活動調査は、経済センサスー基礎調査として区内のすべての事業所・企業の所在地把握を主目的として行った調査に基づき実施する。（総務省・経済産業省所管）							
対象者等	区内のすべての事業所・企業							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査期日：6月1日（活動調査） ●調査員：88人（令和3年活動調査時） ●調査員は1人あたり約70事業所を担当する。指導員は原則13調査員に1人配置。 ●調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる ●指導員選任方法：登録調査員から選任する ●主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ○事業所の名称、所在地、連絡先 ○事業所の事業の種類及び業態 ○経営組織 ○本所・支所の別、本社・本所の名称、所在地 ○事業所の開設時期 ○事業所の従業者数 ○資本金 ○売上高（総額） ●結果の公表 <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度実施の活動調査：令和5年6月 							
経過	<p>経済センサスは、これまでの経済に関する統計調査が分野ごとに異なる年次や周期で実施され、経済全体像を包括的にとらえることが難しかったことから、全産業を同じ時点で網羅的に調査するため、従来の関連調査を統廃合し、新たに創設された。平成21年7月に基礎調査を実施し、第1回目の活動調査は平成24年2月1日を基準日とし実施された。第2回は、平成26年7月に基礎調査を実施。平成28年6月に活動調査を実施。令和元年の基礎調査は、10ヶ月において順次調査する調査方法に変更された。令和3年6月に活動調査を実施。</p> <p>なお、基礎調査については、令和6年度から全て国直轄で郵送・オンラインにより実施する方向性が示されているため、今後は活動調査のみ区で実施することとなる。</p>							
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 調査員調査…調査員による回収もしくはインターネット調査 本社等一括調査…郵送回収またはインターネット調査 乙調査…インターネット調査							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①							
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	統計法施行令第4条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全産業の経済活動の実態を把握する事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	—	4,940	—	20,658	—	—
決算額 (5年度は見込み)		—	—	2,630	—	10,254	—	—
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
調査区数				526		526		
総事業所数				15,350		12,733		

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	会計年度 (日額) 報酬	9,553		未実施			未実施	
旅費	会計年度 (日額) 通勤費	0						
需用費	消耗品費	210						
役務費	郵送料等	448						
使用料	会場使用料	43						

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		29,999	0	▲ 29,999		地方税等	0	0	0	0
物件費		701	0	▲ 701	国庫支出金	0	0	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	10,247	0	▲ 10,247			
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0			
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0			
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)	10,247	0	▲ 10,247			
賞与・退職給与引当金繰入額		3,107	0	▲ 3,107	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 23,560	0	23,560			
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0			
行政費用合計 (b)		33,807	0	▲ 33,807	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 23,560	0	23,560			
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0			
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 23,560	0	23,560			

備考
本事業は、5年周期の法定受託事務である。令和3年度は行政費用では、給与関係費（主に指導員及び調査員への報酬）が多くを占めている。行政収入では、10,247千円が都支出金として交付された。

問題点・課題
○調査内容が複雑であり、調査対象者の個人情報保護意識が強いことから、未回収・拒否が30%程度発生している。
○町会から、調査員のなり手がいないとの報告も受けており、調査員不足が懸念されるため、新たな調査員を確保する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-01-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	経済センサス調査区管理事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	安藤	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-03	経済センサス調査区管理事務					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20（ 2008 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	●経済センサスの実施にあたり、統計調査員の担当地域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、もって調査の正確な実施を図る。 ●必要な修正を行うことにより、事業所または企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供する。						
対象者等	全事業所・企業						
内容	●基準日：6月1日 ●調査区は原則固定であるが、①区画整理、道路等の新設及び調査区内の企業数が著しく増減した場合②地方公共団体の名称変更など市区町村相互間の変更があった場合③調査区内の住所情報の変更があった場合には、調査区管理修正書類を作成する。 ●調査区管理により調査区が変更になった事業所及び登記簿等の行政記録から追加された事業所などについて、総務省統計局において調査区同定を行った結果、同定できなかった事業所の調査区について確認をする。						
経過	事業所・企業を対象とする調査の調査区設定は、既に設定されているが、経済センサスを実施するに当り、新たに行政記録等の情報から追加した調査対象事業所や本社一括調査の導入により、調査区の設定を新たに行う。平成21年7月、平成26年7月、令和元年7月に基礎調査を、平成24年2月、平成28年6月、令和3年6月に活動調査を実施。						
必要性	統計法に基づく統計調査のため必須						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 統計係職員が、調査区の変更情報資料等により処理をし、都へ提出する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務であって、行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確性を保つ事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		30	30	30	31	30	30	32
決算額 (5年度は見込み)		0	28	0	0	0	0	32
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	会計年度 (日額)	0	報酬	会計年度 (日額)	0	報酬	会計年度 (日額)	26
旅費	会計年度 (日額) 通勤費	0	旅費	会計年度 (日額) 通勤費	0	旅費	会計年度 (日額) 通勤費	2
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	2
役務費	郵送料等	0	役務費	郵送料等	0	役務費	郵送料等	2

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		454	3,160	2,706		地方税等		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		69	269	200	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 523	▲ 3,429	▲ 2,906		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		523	3,429	2,906	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 523	▲ 3,429	▲ 2,906		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 523	▲ 3,429	▲ 2,906		

備考 行政費用については、主に給与関係費が多くを占めている。また、区画整理等で企業数が著しく増減した場合等以外は原則固定された調査区であるため、物件費は発生しなかった。

問題点・課題 ○調査区設定は町丁で区切ることが原則であるが、町丁で区切ることが困難な場合は、町会の境界に合わせて設定してもよいとされた。しかし、設定にあたっては明確な道路等を境界にしなければならないとされており、町会の境界が明確な道路に拠らない場合が多々あるため、町会の境界を跨ぐ調査区が存在している。現在そのような調査区は登録調査員に依頼しているが、今後登録調査員が不足し、町会に調査員の推薦依頼をすることとなった際に、町会から被推薦者を出してもらえないかという懸念がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き調査区域を修正する必要がある際は、適切に処理を行う。	調査区域の修正は発生しなかった。	引き続き調査区域を修正する必要がある際は、適切に処理を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要)質問状	